【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月12日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社ブイキューブ

【英訳名】 V-cube, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 間下 直晃

【本店の所在の場所】 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

 【電話番号】
 03 - 5768 - 3111 (代表)

 【事務連絡者氏名】
 取締役CFO 大川 成儀

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

 【電話番号】
 03 - 5768 - 3111 (代表)

 【事務連絡者氏名】
 取締役CFO 大川 成儀

 【縦覧に供する場所】
 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次			第16期 第 1 四半期 連結累計期間		第17期 第 1 四半期 連結累計期間		第16期
会計期間		自至	平成27年1月1日 平成27年3月31日	自至	平成28年1月1日 平成28年3月31日	自至	平成27年1月1日 平成27年12月31日
売上高	(千円)		1,248,685		1,594,321		6,083,621
経常利益又は経常損失()	(千円)		14,749		190,000		179,679
親会社株主に帰属する四半期純損 失()又は親会社株主に帰属す る当期純利益	(千円)		47,719		135,066		93,752
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		9,865		216,222		145,627
純資産額	(千円)		4,328,637		4,348,728		4,601,943
総資産額	(千円)		6,422,472		10,349,405		10,156,278
1株当たり四半期純損失金額 ()又は1株当たり当期純利益 金額	(円)		2.59		7.18		5.01
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)		-		-		2.67
自己資本比率	(%)		64.3		38.5		42.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.第16期第1四半期連結累計期間及び第17期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
 - 4. 当社は平成28年1月1日付で1株につき2株の株式分割を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式 分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額を算定しております。
 - 5.「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期純損失又は当期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純損失又は親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし国内景気を下押しするリスクの下、企業収益は非製造業を中心に改善傾向にあり、個人消費は消費者マインドに足踏みがみられる等、景気は弱さがみられるものの、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループが注力するクラウドサービスを取り巻く環境について、クラウドサービスの利用企業の割合は平成22年末の14.1%から平成26年末には38.7%と大きく増加してきております(注1、2)。ネットワーク環境の進歩に加え、スマートフォンやタブレット等のモバイルデバイスの登場により、クラウドサービスの利用環境が改善されてきており、クラウドサービスへの認知度が高まるにつれ、利用企業は順調に増加すると予想されます。

このような環境の下、当社グループは、「いつでも」・「どこでも」・『だれでも』使えるビジュアルコミュニケーションサービスをコンセプトとして、「アジアNo.1のビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」を目指し、以下の重点施策を遂行してきました。

1.ワークスタイル変革市場の深耕

Web会議・テレビ会議分野でのシェア拡大、利用シーンの拡大、普及の加速と日常性の実現、 グループシナジーの最大化

- 2. 社会インフラとしての活用
- 3.アジアを中心とした海外での事業拡大

当第1四半期連結累計期間においては、売上高は、「クラウド」型を中心とした「V-CUBE」各サービスの提供を積極的に推進してきたこと、また、前期第4四半期に5社(Wizlearn Technologies Pte. Ltd.及びその子会社3社、並びにアイスタディ株式会社(旧株式会社システム・テクノロジー・アイ))を連結子会社化したこと等により、「クラウド」型サービスが伸びたため、全体として大きく増加しました。

費用面では、上記の連結子会社に伴う製造原価の増加等により売上原価が大きく増加するとともに、当社グループの規模拡大に伴い人件費の増加等で販売費及び一般管理費も大きく増加しました。

営業利益は、前期までの積極的な販売活動投資を当期第3四半期以降に回収していく計画であるため、費用の増加が売上高の増加を上回り、営業損失となりました。

なお、助成金収入等による営業外収益14,598千円を計上したものの、主に当社連結海外子会社への貸付金に対する為替評価替に伴う為替差損86,728千円等による営業外費用101,446千円を計上いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1,594,321千円(前年同期比27.7%増)、営業損失103,151千円(前年同期は営業利益36,065千円)、経常損失190,000千円(前年同期は経常損失14,749千円)、親会社株主に帰属する四半期純損失135,066千円(前年同期は四半期純損失47,719千円)となりました。

なお、当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当第1四半期連結累計期間の主な取り組みは、以下のとおりであります。

- ・ビジュアルコミュニケーションによるワークスタイル変革を推進するため、日本マイクロソフト株式会社と、 両社クラウドサービスを連携、協業することとなり、「V-CUBE」と日本マイクロソフト株式会社の「Office 365」との連携ソリューションを開発し、平成28年2月より提供開始しました。
- ・インド最大手のWeb会議サービス事業者INTELLISYS Technologies & Research Pvt. Ltd.と、ビジュアルコミュニケーション分野において提携しました。Web会議サービスを支える技術やノウハウの交流を進め、インドのみならずアジア地域における競争優位性を高め、ビジュアルコミュニケーション市場の拡大を図ります。

- ・平成27年の国内Web会議市場について、当社グループは9年連続で、Web会議「ASP(クラウド)型」及びWeb会議「ASP(クラウド)型+SI(オンプレミス)型」の分野でシェアNo.1を獲得しました(注3)。
- ・金融機関やFinTech(フィンテック)事業者向けに、ビジュアルコミュニケーションAPI(Application Programming Interface)・SDK(Software Development Kit)提供サービス「FinTech アダプター」を提供開始しました。これにより、金融商品・金融サービスの紹介時や販売時に求められる対面での接客や商品説明をオンラインで実現できるようになります。
- ・教育分野で学習管理システム等を提供する子会社アイスタディ株式会社は、インドで教育プラットフォームを 提供するFliplearn Education Pvt. Ltd.と業務提携を行い、インド市場での事業展開を開始しました。
- ・開発体制の強化のため、子会社株式会社ブイキューブテクニカルワークスを設立しました。宮城県仙台市に開発拠点を設け、当社グループの既存の開発拠点シンガポール、東京と共同で、最新技術の研究並びに「V-CUBE」サービスの開発・保守・運用に取り組みます。

(「クラウド」型サービス)

主力のWeb会議サービス「V-CUBE ミーティング」をはじめとする「V-CUBE」各サービスについて、「クラウド」型による提供を推進しており、代理店販売網も活用し、市場の開拓を行ってきました。また、OEMによるサービス提供等、パートナーとの協業体制強化を積極的に進めてまいりました。

また、国際間のコミュニケーションを必要とするグローバル企業等がより快適な回線環境で利用できるよう、各海外拠点のデータセンター間を専用ネットワークで接続するオプションサービス「Global Link」を提供し、積極的なサポートを進めてきました。

なお、シンガポールのWizlearn Technologies Pte. Ltd.の売上を前期第4四半期から、アイスタディ株式会社の売上の一部を当期第1四半期から計上しました。

以上の結果、「クラウド」型サービスの売上高は1,143,648千円(前年同期比39.7%増)となりました。

(「オンプレミス」型サービス)

基本的には「クラウド」型サービスの販売に注力していますが、代理店販売網も活用しながら、教育機関・官公庁・金融機関を中心に、セキュリティーポリシー上、「クラウド」型サービスを導入することが難しい企業への営業活動を進めてきました。

以上の結果、「オンプレミス」型サービスの売上高は111,151千円(前年同期比33.9%減)となりました。

(アプライアンス)

代理店販売網も活用しながら、教育機関を中心に電子黒板システム、官公庁や企業を中心にディスカッション テーブル、企業を中心にテレビ会議システム「V-CUBE Box」の販売を行いました。

以上の結果、アプライアンスの売上高は160,639千円(前年同期比11.1%減)となりました。

(その他)

主にビジュアルコミュニケーションに関わるハードウエア(ウェブカメラ、ヘッドセット、エコーキャンセラー付きマイク、大型液晶ディスプレイ等)等の販売を行いました。また、アイスタディ株式会社が提供する研修サービスの売上を当期第1四半期から計上しました。

以上の結果、その他の売上高は178,880千円(前年同期比119.9%増)となりました。

- (注) 1.出所:総務省「平成24年通信利用動向調査」平成25年6月14日発表
 - 2 . 出所:総務省「平成26年通信利用動向調査」平成27年7月17日発表
 - 3 . 出所:株式会社シード・プランニング「2016 ビデオ会議 / Web会議 / 音声会議 / UC関連製品の最新市場動向」平成28年3月24日発刊

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期連結会計期間末における総資産は10,349,405千円となり、前連結会計年度末に比べ193,126千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加263,577千円、有価証券の減少217,132千円のほか、長期前払費用の増加203,060千円等によるものであります。

負債

当第1四半期連結会計期間末における負債は6,000,676千円となり、前連結会計年度末に比べ446,340千円増加いたしました。これは主に、短期借入金の増加147,610千円、1年内返済予定の長期借入金の増加115,288千円、長期借入金の増加237,171千円等によるものであります。

純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産は4,348,728千円となり、前連結会計年度末に比べ253,214千円減少いたしました。これは主に、資本剰余金の減少88,607千円のほか、利益剰余金の減少135,066千円、為替換算調整勘定の減少80,663千円、非支配株主持分の増加42,107千円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は38.5%(前連結会計年度末は42.2%)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6,769千円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年 3 月31日)	提出日 現在発行数(株) (平成28年 5 月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,919,200	18,919,600	東京証券取引所(市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	18,919,200	18,919,600	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第14回新株予約権

決議年月日	平成27年12月10日
新株予約権の数(個)	10,050(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,005,000 (注) 2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり922(注)2、4
新株予約権の行使期間	自 平成31年4月1日 至 平成34年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 922 資本組入額 461 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による 承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

- (注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
 - 2. 平成28年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」については、本新株予約権の発行日(平成28年2月3日)が当該株式分割後であるため、当該株式分割による調整後の株式数及び金額で記載しています。
 - 3.付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

4. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、 調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他 これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整 を行うことができるものとします。

5. 行使の条件は以下のとおりとします。

本新株予約権は、平成28年12月期から平成30年12月期までのいずれかの期の当社の有価証券報告書記載の連結損益計算書におけるのれん償却前営業利益(営業利益とのれん償却費の合計額)が3,000百万円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた全ての本新株予約権を行使することが可能になるものとする。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とします。

本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第5項に定める関連会社をいう。)の役員または従業員であることを要するものとします。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

6.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株 予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、 「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以 下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、 新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1 及び(注)3 に準じて決定するものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)4 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するもの とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。 その他新株予約権の行使の条件

上記(注)5 に準じて決定するものとします。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。また、新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年1月1日 (注)1	9,431,600	18,863,200	1	1,912,955	1	1,662,955
平成28年1月1日~ 平成28年3月31日 (注)2	56,000	18,919,200	6,300	1,919,255	6,300	1,669,255

- (注)1.平成28年1月1日付で1株を2株に株式分割したことによるものであります。
 - 2.新株予約権の行使による増加であります。
 - 3. 平成28年4月1日から平成28年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ45千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 60,400	604	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,856,100	188,561	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式でありま す。
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	18,919,200	-	-
総株主の議決権	-	189,165	-

⁽注)日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(ESOP信託)が所有する当社株式60,400株(議決権の数604個)につきましては、完全議決権株式(自己株式等)に含めて表示しております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	60,400	-	60,400	0.32
計	-	60,400	-	60,400	0.32

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,798,566	2,062,144
受取手形及び売掛金	1,344,447	1,219,138
有価証券	217,368	236
前渡金	610,511	586,250
その他	531,804	515,077
貸倒引当金	48,701	48,281
流動資産合計	4,453,997	4,334,565
固定資産		
有形固定資産	227,783	267,032
無形固定資産		
ソフトウエア	2,290,840	2,218,384
ソフトウエア仮勘定	67,194	237,132
のれん	2,449,692	2,308,518
その他	3,094	1,849
無形固定資産合計	4,810,823	4,765,885
投資その他の資産	663,548	981,812
固定資産合計	5,702,154	6,014,731
繰延資産	127	108
資産合計	10,156,278	10,349,405
負債の部		
流動負債		
買掛金	286,537	298,155
短期借入金	2,496,847	2,644,457
1年内返済予定の長期借入金	483,064	598,352
前受金	410,667	338,229
賞与引当金	75,685	62,967
未払法人税等	65,050	88,607
その他	527,183	525,719
流動負債合計	4,345,036	4,556,488
固定負債		
長期借入金	1,203,958	1,441,129
その他	5,341	3,058
固定負債合計	1,209,299	1,444,187
負債合計	5,554,335	6,000,676
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,912,955	1,919,255
資本剰余金	1,699,076	1,610,468
利益剰余金	669,982	534,916
自己株式	59,966	56,949
株主資本合計	4,222,048	4,007,691
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	59,078	21,584
その他の包括利益累計額合計	59,078	21,584
新株予約権	4,392	4,693
非支配株主持分	325,208	367,315
純資産合計	4,601,943	4,348,728
負債純資産合計	10,156,278	10,349,405
		, ,

(単位:千円)

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

前第1四半期連結累計期間 当第1四半期連結累計期間 自至 平成27年1月1日 平成27年3月31日) 自至 平成28年1月1日 平成28年3月31日) 売上高 1,248,685 1,594,321 売上原価 501,890 818,514 売上総利益 746.794 775,806 販売費及び一般管理費 710,728 878,958 営業利益又は営業損失() 36,065 103,151 営業外収益 受取利息 498 100 助成金収入 5,269 9,549 2,405 4,948 その他 営業外収益合計 8,172 14,598 営業外費用 支払利息 4,462 8,631 86,728 為替差損 51,943 その他 2,582 6,086 58,987 101,446 営業外費用合計 経常損失() 14,749 190,000 特別利益 固定資産売却益 101 63 804 新株予約権戻入益 101 867 特別利益合計 特別損失 293 243 固定資産除却損 特別損失合計 243 293 税金等調整前四半期純損失() 14,891 189,426 法人税、住民税及び事業税 15,689 14,236 法人税等調整額 4,144 66,266 52,029 法人税等合計 19,833 四半期純損失() 34,724 137,396 非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 12.994 2.329 に帰属する四半期純損失() 親会社株主に帰属する四半期純損失() 47,719 135,066

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

(単位:千円)

		(1.4.113)
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
四半期純損失()	34,724	137,396
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	24,858	78,825
その他の包括利益合計	24,858	78,825
四半期包括利益	9,865	216,222
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21,998	213,892
非支配株主に係る四半期包括利益	12,132	2,329

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期財務諸表に反映させる方法に変更します。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しています。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失がそれぞれ1,210千円増加し、税金等調整前四半期純損失は126,846千円減少しています。また、当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金が94,907千円減少しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
減価償却費	150,082千円	208,780千円
のれんの償却額	29,437千円	56,131千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略 しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(BRAV International Limitedの新株予約権者の権利行使及び当社による株式取得(完全子会社化))

平成28年1月に当社の完全子会社であるBRAV International Limited (以下、「BRAV社」といいます。) の新株予約権者の権利行使があり、平成28年1月22日に開催された取締役会において、権利行使されたBRAV 社の株式を追加取得し、再度完全子会社とする旨を決議いたしました。共通支配下の取引等の概要は次の通りであります。

- 1.企業結合の概要
 - (1) 結合当時企業の名称及び事業の内容

名称 BRAV International Limited

事業の内容 ビジュアルコミュニケーションサービスの提供

(2) 企業結合日

平成28年2月5日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

グループ経営体制の強化・連結経営の効率化を目的として、連結子会社であるBRAV社の株式を取得し、完全子会社化しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3 . 子会社株式の追加取得に関する事項

追加取得した子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 164,289千円

取得原価 164,289

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

123.104千円

子会社株式の一部売却

(株式会社システム・テクノロジー・アイ株式の一部売却)

1. 売却の理由

当社は平成28年3月24日開催の取締役会において、当社が保有する株式会社システム・テクノロジー・アイ(以下「STI社」という)株式の一部を譲渡することを決議いたしました。

STI社は平成27年7月10日公表の「「流通株式時価総額」に係る猶予期間入りに関するお知らせ」の通り、平成27年3月31日時点のSTI社株式の流通株式時価総額が有価証券上場規程第601条第1項第2号 b 本文に定める所要額(5億円)未満となったことから、STI社株式は東京証券取引所の上場廃止に係る猶予期間入り(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)銘柄となっておりました。

当社は、STI社株式の上場廃止を回避すべく、その流通株式数を増大させることを主な目的として、保有するSTI社株式を一部譲渡いたしました。

なお、STI社は平成28年4月1日をもちまして、商号をアイスタディ株式会社へ変更しております。

2. 当該子会社(STI社)の概要

(1)名 称	株式会社システム・テクノロジー・アイ					
(2)所在地	東京都中央区築地一丁目13番14号					
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長	代表取締役社長 船岡 弘忠				
(4)事業内容	eラーニング学習ソフトウェア「iStudyシリーズ」、学習管理システムの開 発及び販売等					
(5)資本金	350,573千円(平成27年12月31日現在)					
(6)設立年月日	平成9年6月12日					
(7)大株主及び持株比率 (平成27年12月31日現在)	株式会社ブイキューブ 66.81%					
	資本関係	当社は当該会社株式897,900k しています。	朱(持株比率66.81%)を所有			
(8) 当社と当該会社の関係	人的関係	役員の兼任あり				
	取引関係	借入金あり				

3 . 株式譲渡先の概要

(1)氏 名	間下 直晃				
(2)住 所	シンガポール共和国スコッツロード				
(3)当社と当該譲渡先の関係	資本関係	当社株式4,518,800株(持株比率 23.96%)を所有しています。			
	人的関係	当社の代表取締役社長であります。			
	取引関係	該当事項はありません。			
	関連当事者への該当状況	当社の代表取締役社長であるため、 関連当事者に該当します。			

(注) 当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。資本関係に記載の当社株式4,518,800株は、上記分割後の株式数であります。

4.取引概要

(1)譲渡株式数	80,000株
(2)譲渡価額	86,560千円
(3)譲渡価額の算定根拠	STI株式の東京証券取引所市場第二部における直近1ヶ月間(平成28年2月24日(水)から平成28年3月23日(水)まで)の終値単純平均値1,082円(小数点以下四捨五入)を譲渡単価といたしました。
(4)譲渡方法	市場外相対取引
(5)譲渡時期	平成28年 3 月25日
(6)譲渡損益	資本剰余金が28,197千円増加しております。

5. 売却前後における所有株式数及び持分比率

(1)譲渡前の所有株式数	897,900株 (持分比率:67.51%)
(2)譲渡後の所有株式数	817,900株 (持分比率:61.50%)

(注)持分比率については、STI社が平成28年2月5日に提出した第20期第3四半期報告書に記載された平成27年12月31日現在の発行済株式総数(1,344,000株)から、当該四半期報告書に記載された平成27年12月31日現在の自己株式数(14,000株)を控除した株式数(1,330,000株)を分母として計算しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額()(円)	2.59	7.18
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(千円)	47,719	135,066
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額()(千円)	47,719	135,066
普通株式の期中平均株式数(株)	18,444,480	18,811,618
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

- (注) 1. 当社は平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。
 - 2.前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
 - 3.従業員持株会信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純損失金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間0株、当第1四半期連結累計期間62,044株)。

(重要な後発事象)

第三者割当による新株予約権の発行

(行使価額修正条項付新株予約権の発行及びコミットメント条項付き第三者割当て契約の締結)

当社は、平成28年3月30日開催の取締役会決議において、第15回新株予約権(第三者割当て)(以下「本新株予約権」といいます。)を発行すること、及び金融商品取引法による届出の効力発生後に、下記の内容を含むコミットメント条項付き第三者割当て契約を締結することを決議しました。

なお、平成28年4月15日に本新株予約権の総額の払い込みが完了しております。

1.発行概要

1 . 元门顺女		
割当日及び払込期日	平成28年 4 月15日	
新株予約権の発行総数	30,000個(新株予約権1個あたり100株)	
新株予約権の目的となる株 式の種類及び数	当社普通株式 3,000,000株 上限行使価額はありません。 下限行使価額は1,196円ですが、下限行使価額においても 潜在株式数は3,000,000株です。	
新株予約権の発行価額	19,020千円	
新株予約権の行使期間	平成28年4月18日から平成30年4月17日まで	
新株予約権の行使価額及び 行使価額の修正条件	当初行使価額 1,494円 本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請認 の効力発生日の直前取引日における当社普通株式の東京 証券取引所における普通取引の終値(以下「終値」とい います。)(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の91%に相当する金額(1円未満の端数は切り捨てます。)が、当該効力発生日の直前に有効な行使価額を1F以上上回る場合又は下回る場合には、当該効力発生日以降、当該金額に修正されます。	
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額 (差引手取概算額)	4,494,020千円	
割当先	メリルリンチ日本証券株式会社	
その他	本新株予約権には譲渡制限は付されていません。但し、 割当予定先との間で締結する予定のコミットメント条項 付き第三者割当て契約において、本新株予約権の譲渡の 際に当社取締役会の承認が必要である旨が定められてい ます。	

2 . 手取金の使途

具体的な使途	金額(千円)	支出予定時期
新技術や新機能へのソフトウェア開発投資	1 000 000	平成28年4月
利技術で対機能へのグラフトラエア開発技員	1,000,000	~ 平成29年12月
成長投資のための買収資金確保	2,000,000	平成28年7月
がでは真のための真似真霊唯体		~ 平成30年12月
運転資金	1 404 000	平成28年 4 月
建 和貝亚	1,494,000	~ 平成30年12月

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ブイキューブ(E30114) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年5月12日

株式会社ブイキューブ 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山口 直志 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 木下 洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイキューブの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表 を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブイキューブ及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。